

滋賀県道路整備

アクション プログラム

2013

長浜土木事務所

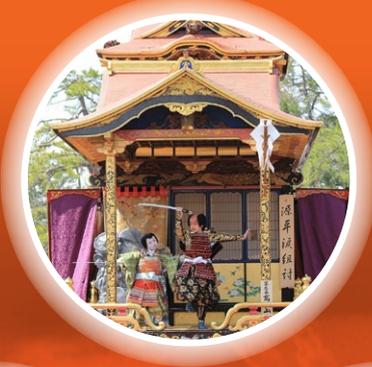


【長浜管内の特徴・みどころ】

伊吹山



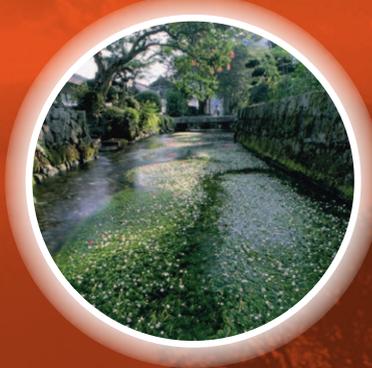
曳山祭り



盆梅展



小谷城址から見た竹生島



梅花藻



どこに、どんな道路が、いつまでに必要か？

「選択と集中」による重点化を図り、地域に真に必要な道路を優先して整備

滋賀県道路整備アクションプログラム2013

「道路整備アクションプログラム」とは、「どこに、どんな道路が、いつまでに必要か」を具体的に示した道路の整備計画のことで、県内8地域別に策定しています。このプログラムは、社会経済情勢の変化や新たな政策課題にかかる変更要素が生じた場合は適宜見直し、最長でも5年後には見直すこととしています。このため、平成15年度の公表から5年後の平成20年度には、最初の見直しを行い、平成20年度から平成24年度の5年間は『アクションプログラム2008』に基づき、道路整備を行ってきました。

2回目の見直しとなる『アクションプログラム2013』では、平成25年度から平成34年度までの10年間の道路整備計画を示しています。

見直しの方針

- ① マスタープラン(基本方針)、客観的評価マニュアルに基づき事業を評価する。
- ② 地域における情勢の変化を踏まえて、地域の重点項目を見直す。
- ③ 事業の重点化を図り、早期に事業効果を発現できるプログラムとする。

滋賀県道路整備アクションプログラム2013・見直しの背景

市町合併の進展

平成19年には26市町でしたが、市町合併により現在は19市町となりました。

新名神高速道路の開通(平成20年2月)

平成20年2月に新名神高速道路が供用され、沿線の甲賀地域には、供用前6年間で滋賀県に進出した企業197社のうち、約4割にあたる79社が進出しました。

東日本大震災の発生(平成23年3月)

全国で、高速道路、直轄国道、都道府県管理道路で約700区間弱が通行止めとなりました。これにより道路のあり方を改めて検討する必要がありました。

滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)

滋賀県基本構想の達成に向け『4つの政策目標』を掲げて道路整備を実施

『滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)』は、将来20年間の道路整備にかかる基本方針を示すものとして、平成15年4月に策定しましたが、策定後10年近くが経過し、社会をとりまく情勢も大きく変化していることから、平成23年度に改定しました。

改定のポイント

- 広域災害への対応
本県における広域災害への対応について
- 維持管理のあり方
今後さらに増大する道路の維持管理について
- 交通事故(自転車事故)への対応
自転車と歩行者の安全性の向上について

1 県内産業の活性化と地域文化の交流

2 誰もが安心・安全に暮らせる優しい県土の実現

3 環境負荷の軽減と個性と潤いのある生活空間の創造

4 地域の自立的発展と不安のない暮らしの創出

地域ワーキング

地域課題の抽出や、その課題を踏まえた今後の道路整備に関して提言

長浜土木事務所管内の地域課題を抽出し、その課題を踏まえた今後の道路整備について提言を行うことを目的とする地域ワーキングを、平成24年度に3回開催しました。

2013

どこに?
どんな道路が?
いつまでに必要?

10年間の具体的な道路の整備計画

具体化

≫詳細は 中面へ≪

客観的評価マニュアル(H23)

事業の優先度を客観的に評価するためのマニュアル～誰がやっても同じ結果、誰が見ても納得できる評価基準～

客観的評価マニュアルはマスタープランに併せて、平成23年度に改定しました。

改築事業 | バイパス整備や道路拡幅、交差点改良など

5項目で評価

1. 必要性

2. 走行改善効果

3. 進捗状況

4. 事業熟度

5. 地域特性
(地域の重点項目)

評価基準の主な見直し

アンケート結果等から、交通事故の発生を減らす道路整備、高齢者等の移動の円滑化を図る歩道整備、渋滞を緩和できる整備や、緊急輸送道路の整備について、配点をアップ。

交通安全事業 | 自転車歩行者道や歩道整備など

5項目で評価

1. 計画の位置づけ

2. 道路利用状況

3. 必要性

4. 進捗状況

5. 事業熟度

評価基準の主な見直し

自転車に関係する事故が社会問題となっていることから、「自転車と車両の事故状況」を評価項目として追加。

第1回

平成24年8月8日(水)

5年を振り返り、地域の道路、交通の問題点や課題等についてご意見を伺いました。



第2回

平成24年9月4日(火)

地域課題を抽出し、客観的評価マニュアルにおける地域の重点項目を議論しました。



第3回

平成25年1月24日(木)

客観的評価マニュアルによる事業評価結果や提言について議論しました。



長浜土木事務所管内における地域の重点項目

「優れた自然環境、歴史的資源や観光資源等の周辺道路の整備」
「通学路等の整備」

2008

アクションプログラム2008に基づく整備事例

国道365号(東上坂・村居田地区)

H22.6
供用

● 自転車歩行者道を整備し、歩道のネットワークを形成し、沿道の安全確保の課題に対応。



道路整備アクションプログラム2013

道路事業:改築事業

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期 H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
80	山東一色(山東本巢)線	野一色	●			
81	木之本長浜線	川道南浜	●		●	
82	木之本長浜線	南浜				●
83	木之本長浜線	森・祇園	●			
84	大野木志賀谷長浜線	長岡バイパス		●		
85	大野木志賀谷長浜線	本庄				●
86	大鹿寺倉線	山室		●		
87	丁野虎姫長浜線	中野・五村	●		●	
88	丁野虎姫長浜線	小谷城SIC		●	●	
89	間田長浜線	観音坂	●		●	
90	伊部近江線	西野				●
91	延勝寺速水線	速水	●			

街路事業

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期 H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
12	(都)大戌亥山階線	宮司・山階				●
13	(都)長浜駅宮司七条線	八幡東町		●		

参考掲載

国事業・高速道路会社事業

整理番号	路線名	工区名
19	国道8号	米原バイパス
20	国道8号	姉川橋架替
21	国道8号	米原貨物ターミナル
22	国道8号	北新町交差点改良

道路事業:交通安全事業(歩道整備)

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期 H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
60	国道365号	坂口・野一色	●		●	
61	大津能登川長浜線	電共工区	●		●	
62	木之本長浜線	尾上・津里		●		
63	丁野虎姫長浜線	北新町	●			
64	間田長浜線	本市場		●		
65	長浜近江線	田村町・碓	●			
66	朝妻筑摩近江線	天野川橋				●

市事業

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期 H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
60	保多北高小堀線	山階・八幡中山	●			
61	姉川左岸線	南浜・川道	●			
62	南田附神前線	2工区・3工区	●			
63	北船列見線・(都)北船列見線	北船町		●	●	
64	宮司南呉服線・(都)長浜駅室線	北船町		●	●	
65	公園東西6号線・(都)長浜駅豊公園線	公園町	●		●	
66	(都)大戌亥山階線	宮司・大辰巳				●
67	(都)地福寺神照線	八幡中山・南高田	●			
68	石田宮司線	石田・七条		●		
69	入江磯梅ヶ原線		●		●	
70	最終処分場アクセス		●		●	
71	杉沢弥高線		●			
72	板戸市場線		●			
73	磯六川入江線			●		

道路事業:交通安全事業(交差点改良)

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期 H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
11	国道365号	野一色				●
12	国道365号	西主計				●
13	湖北長浜線	川道		●		

※事業化検討路線:予算の確保状況、他事業の進捗状況および地元との協議調整状況等により事業化を検討していく路線
注)「整理番号」は、県内統一で事業ごとに連番でつけたものです。

長浜土木事務所 道路整備アクションプログラム箇所図

81 木之本長浜線 美浜橋 (川道南浜工区)

●老朽化が進む美浜橋の架け替え

・現在の状況



61 大津能登川長浜線 (電共工区)

●両側に自転車歩行車道を整備

・現在の状況



66 朝妻筑摩近江線 (天野川橋)

●歩道のない天野川橋に歩道用の橋を新設

・現在の状況



88 丁野虎姫長浜線 (小谷城スマートIC)

●(仮称)小谷城スマートICと連結する路線

・現在の状況



・完成予想図



凡例	
道路事業	
改築事業	— (00)
交通安全事業	— (00)
歩道整備	— (00)
交差点改良	— (00)
街路事業 — (00)	
国事業・高速道路 — (00)	
会社事業 — (00)	
市事業 — (00)	
— 高速・有料道路	
— 国道	
— 主要地方道・一般県道	
— JR在来線	
— JR新幹線	
— 市町境界	
— 県境界	
◎	市役所
●	インターチェンジ
●	土木事務所

道路施設の計画的な維持管理

適切な管理計画に基づいた計画的な維持管理を実施します

❖方針

- ・事後保全から予防保全への転換
- ・道路施設の長寿命化
- ・将来の維持管理費を平準化
- ・計画的維持管理による道路利用者の安全確保

❖主要な取り組み

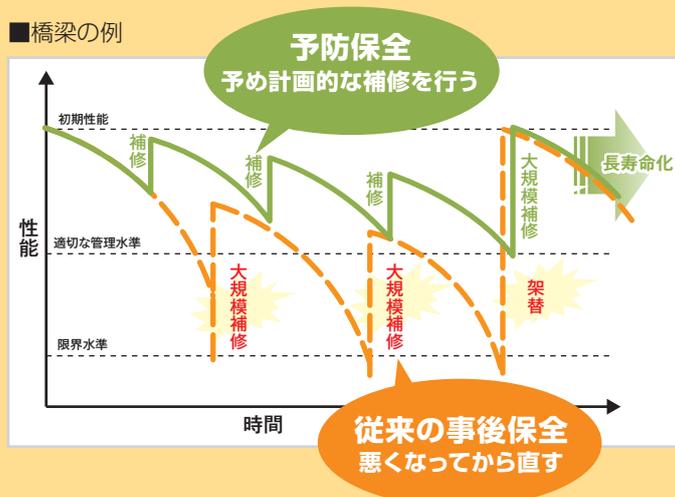
- ①橋梁長寿命化計画に基づき橋梁の予防保全を実施する。
- ②舗装については、経済性、長寿命化等を考慮した最適な舗装維持補修工法を採用することにより、舗装の耐用期間、走行性能の向上を図る。
- ③通学路の緊急点検および3省庁合同点検等の点検結果に基づき、計画的に安全対策を実施する。
- ④地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、緊急輸送道路における橋梁補強、道路狭隘部の改良、災害防除等を計画的に実施する。
- ⑤トンネル・側溝・擁壁などの道路構造物の維持修繕、路肩除草・道路植栽剪定などの適切な道路の維持管理を実施する。

計画的維持修繕の導入による維持補修費のコスト縮減について

構造物の計画的な維持管理が必要です

従来の悪くなってから直す(事後保全)では将来の維持補修費が増大します。予め計画的な補修を行う(予防保全)ことにより、構造物の長寿命化を図るとともに、コストの縮減や平準化を図ります。

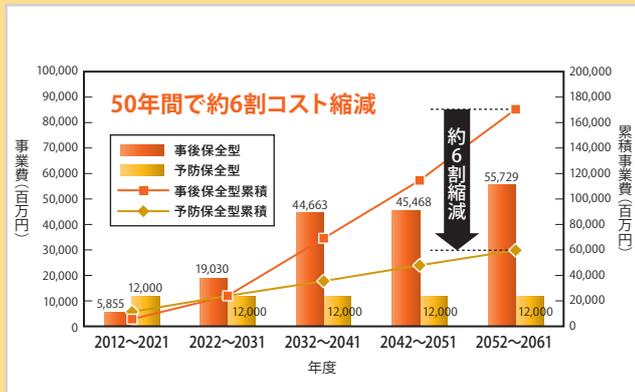
■橋梁の例



■朝妻筑摩近江線(天野川橋)



■予防保全する場合と事後保全する場合の将来事業費の推移



地域別アクションプログラム(長浜土木事務所)

地域ワーキング提言

長浜・米原地域(旧伊香郡を除く)は、四季折々の美しい景観を見せる琵琶湖や伊吹山、小谷城などの戦国ゆかりの史跡、秀吉の時代から受け継がれる城下町など多くの観光名所を擁する魅力あふれた地域である。

当地域の道路は、関西圏と中部圏・北陸圏を結ぶ名神高速道路や北陸自動車道のほか、国道8号、21号、365号などの幹線道路、地域内の交通を担う主要地方道や県道・市道により構成されているが、小谷城スマートインターチェンジの整備を契機に、地域全体の道路ネットワークの結びつきを強めていくことで、域内の移動性が高まり、観光をはじめとした産業活性化や生活の利便性向上など、地域の活力が高まっていくことが期待される。

その一方、歩道の設置されていない道路が残存していることから、障がい者をはじめとする交通弱者の通行環境を改善する必要がある。特に、通学路の危険性を指摘する意見が多いため、通学路の安全性を高めることも重要である。

また、市町村合併に伴う地域間の連携強化、災害時の広域的な避難経路の確保といった観点から、道路ネットワークの構築も課題である。

当地域ワーキングでは、アクションプログラムの見直しにあたり、地域の課題や重点的に整備すべき項目等について平成24年8月から3回にわたって議論してきた。この地域ワーキングでの議論をふまえ、今後、真に必要な道路整備が無駄なく着実に推進されることを願い、以下の事項を提言する。

1. 地域の魅力や活力を高める道路整備の推進

優れた観光資源を多く擁する長浜・米原地域の魅力を十二分に引き出し、地域の活力を高めていくため、観光拠点間の連結性を高めるなどの観光・交流基盤としての道路整備を推進することが必要である。

2. 安全・安心・快適に移動できる道づくり

子どもや高齢者、障がい者といった交通弱者や自転車・歩行者など、誰もが安全・安心・快適に移動できるよう、通学路をはじめとした歩道や自転車道の整備を進めていくことが必要である。

3. 基幹道路と生活道路の役割分担の適正化

広域的な交通を担う幹線道路の整備を進めることで、地域内の交通を担う生活道路との役割分担を適正化し、円滑性と快適性の両面を高める道路ネットワークを構築することが必要である。

4. 災害に強い広域的な道路ネットワークの整備

東西・南北軸や合併市町の連携強化を図るなど、地域の骨格となる道路整備を進めるとともに、豪雨や豪雪、地震等の災害時において、一部の道路が寸断しても別のルートが確保できるような代替性のある道路ネットワークの構築が今後重要である。

5. 構造物の長寿命化に向けた維持・管理の充実

今後、急速に進む橋梁などの構造物の老朽化に備え、新設だけでなく効率的な更新や維持管理を充実させていく必要がある。

6. 地域の意見を活かした道づくり

地域ワーキングで議論してきた内容の早期実現に向け、道路管理者、関係者、地域の連携のもと、地域の意見を活かした道づくりの推進が望まれる。

地域別アクションプログラム(長浜土木事務所)地域ワーキング